

草加市教育委員会会議録

平成 2 9 年第 1 2 回定例会

平成 2 9 年草加市教育委員会第 1 2 回定例会

平成 2 9 年 1 2 月 2 7 日 (水) 午前 9 時から

教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

○ 議 題

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 第 3 8 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 3 9 号報告 | 平成 3 0 年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムについて |
| 第 4 0 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 4 1 号報告 | 平成 2 9 年草加市議会 1 2 月定例会に係る報告について |
-

○ 出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○ 説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	関 根 秀 一
(兼) 学務課長	
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
子ども教育連携推進室長	嶋 田 弘 之
教育支援室長	和 田 卓

○ 事務局

書 記	名 倉 毅
-----	-------

山 岸 亮

○傍聴人 1人

午前9時 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第12回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

議案審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第38号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

- 高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第38号報告につきまして、学務課長より説明させます。

- 説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

平成29年11月の県費負担教職員の人事につきまして、ご報告させていただきます。

初めに、育児休業でございますが、小学校教諭が2件、中学校教諭2件でございます。

次に、育休復帰でございますが、小学校教諭 1 件でございます。

発令につきましては、小学校育休代員が 2 件、中学校育休代員が 2 件、小学校産休代員が 2 件、中学校産休代員が 1 件でございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第 38 号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 38 号報告については、承認いたします。

第 39 号報告 平成 30 年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムについて

○高木宏幸教育長 続きまして、教育委員会の事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第 39 号報告につきまして、子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員 平成 30 年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの作成についてご報告をいたします。

現在、第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に沿って実施している小中一貫教育を、幼児期の教育まで拡充し、平成 30 年度 4 月から市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した草加の教育を実施する予定です。

実施に際しまして、各学校が 15 年間を通じた教育課程等を編成するために、昨年度作成した標準カリキュラムを活用いただいているところです。さらに、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる力を総合的に伸ばすためには、全ての教科等で 15 年間を通じた教育課程を編成することが望ましいと考え、今回、生活科、図画工作科など、残りの教科等を加えた平成 30 年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムをここに作成いたしました。したがって、資料の全体構成や各教科等の標準カリキュラムの基本的な構成は、昨年度のものを踏襲しております。

本標準カリキュラムは、各小中学校が 15 年間の子どもの成長を見通して教育課程を編成する際に、その全体像や骨組みを把握するための資料となっております。

主な配布対象は、市内小中学校の全教員です。市内の幼稚園、保育園、認定こども園等につ

きましては、草加っ子にこにこわくわくプランがございますので、本標準カリキュラムは、参考資料として配布させていただきます。

作成経過等についてご説明いたします。90ページ(2)審議経緯、平成29年度第1回をご覧ください。5月2日に開催いたしました、第1回子ども教育連携推進委員会で、本標準カリキュラムについてのご協議をいただき、作成に関してご了承をいただきました。その後、各教科のワーキンググループにおいて作成した原案を取りまとめ、91ページ(2)審議経緯、平成29年度第1回専門部会でご協議をいただきました。併せて、推進委員会の皆様にも意見照会を行っております。

いただきましたご意見をもとに、再度ワーキンググループで各教科等の修正案を作成し、11月17日に行われました第2回専門部会での協議を経て、11月30日に行われました第2回推進委員会で協議し、いただきましたご意見などを取りまとめたものが、お手元の資料となっております。

続きまして、92ページ、93ページをご覧ください。各教科等の標準カリキュラムは、昨年度と同様に、指導課、そして小中学校校長会と連携を図り、指導主事、校長、市内小中学校の教諭によるワーキンググループを組織して作成をいたしました。実践力の高い先生方の力をお借りしながら、草加市の実態に即した資料となっていると考えております。

続きまして、標準カリキュラムの冊子本体の構成についてご説明をさせていただきます。

目次をご覧ください。標準カリキュラムは四つの章からなっております。

第1は、幼保小中を一貫した草加の教育に関する章。第2は、標準カリキュラムの概要をとらえていただく章。第3は、各教科等の標準カリキュラムの章。第4は、審議経過等の章となっております。

初めに、3ページ第1章、幼保小中を一貫した草加の教育を示した章についてご説明いたします。

1節に、草加市の幼保小中を一貫した草加の教育の目的を示しております。長期的な目的は、目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現です。これは、知・徳・体を総合的に育むことによって実現できると考えております。このことから、本資料を活用し、各校が15年間を通じた教育課程の編成を行っていただきます。

2節に、幼保小中を一貫した草加の教育について、その概念図を示しております。国の示している幼保小の接続、小中一貫教育に加え、家庭・地域を巻き込むことで、中学校区を単位として一貫した教育であることを示しております。

3 節に、国が示す幼保小接続・小中一貫教育の概要について、新学習指導要領等や、小中一貫教育の制度に関する法令の内容を示しています。幼保小中を一貫した教育が新学習指導要領の理念等に沿って進められているということを理解いただくページとなっております。

4 節は、幼児期の教育と小中学校教育をそれぞれ理解していただくための節です。この節につきましては、接続期プログラム等の改訂時に、更に具体的に示していく予定となっております。

次に、8 ページ第 2 章は、草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの概要について説明をしているページとなります。1 節に標準カリキュラムの目的、2 節に 15 年間を通じた教育課程の編成について示しております。

9 ページには、年間指導計画の作成のための取組に関する具体例を示しております。

10 ページ、11 ページは、標準カリキュラムを積極的に活用いただくために、活用例・運用例を示しております。ここに示している例は、学校訪問の際、各校の管理職及び連携の担当者との情報交換会から得た情報がもととなっております。

12 ページは、各教科等の標準カリキュラムの構成を示しているものでございます。

続きまして、13 ページ第 3 章、各教科等の標準カリキュラムについて説明いたします。

昨年度は、国語や社会を始めとする七つの教科等について、教育委員の皆様からのご意見を賜りながら作成いたしました。本年度は、生活や道徳など、残りの教科等を作成することで、全ての教科等を網羅した資料となります。したがって、資料の全体構成、各教科等の標準カリキュラムの基本的な構成は、昨年度のものを踏襲しております。

本標準カリキュラムの特徴は、各教科等の系統性のスタートを幼児期の経験としている点です。このことによって、各学校や団体等の間を越えて、互いの教育課程や学び方等の理解が深まり、これをもとに日々の保育や授業が行われ、子どもの育ちにふさわしい教育活動が展開できるのではないかと考えております。

昨年度のものとの主な変更点、4 点ご説明をさせていただきます。

まず、変更点の 1 点目です。本年度作成したのは、生活、図画工作、家庭、美術、技術・家庭、道徳、総合的な学習の時間、特別活動です。

変更点の 2 点目です。平成 29 年 3 月に学習指導要領等改訂が告示され、来年度以降、各小中学校では移行措置を踏まえた教育課程を編成することとなります。このことから、本年度作成した教科等の目標は、新学習指導要領等を踏まえております。具体的にお示しいたしますと、40 ページ、生活科の目標の欄をご覧ください。新学習指導要領等で、各教科等の目標が知識・

技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の三つの柱で整理されております。このことから、目標を三つの柱に沿って整理しております。なお、昨年度作成した教科等の目標は、現行の学習指導要領等に基づいて作成しているため、三つの柱で整理をされております。このことについては、注釈を入れるとともに、来年度以降、内容を更新する計画となっております。

変更点の3点目です。昨年度、学びのつながりの幼児期の欄は、期待される子どもの姿と示しておりました。新学習指導要領等では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示され、小学校では、それを踏まえて教育を行うことが具体的に示されております。この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と期待される子どもの姿は、共通する考えに基づいていることから、本標準カリキュラムの「期待される子どもの姿」という表記を、全ての箇所ですべて「育ってほしい姿」という表記に改めております。

変更点の4点目です。41ページの生活科と、87ページの総合的な学習の時間をご覧ください。この二つにつきましては、教科等のもつ特性から、系統性だけではなく、他教科との関連を優先的に示し、教科等を横断したカリキュラムの編成ができるようにしております。

新学習指導要領の理念の一つに、社会に開かれた教育課程の実現があります。これは、育てたい子どもの姿を学校と社会が共有し、その実現に向けて積極的・協力的な関係を築き、互いに補完し合いながら教育を行うことで実現するものと考えております。同時に、この学校・地域が一体となるという子ども教育連携の理念に通じるものと考えております。そこで、生活科や総合的な学習の時間等で、地域の教育財産を題材として、他教科で学んだことをいかしながら探究的に学ぶことができるように示しております。地域の教育財産を題材としているため、子どもが、学びを通して地域との関わりや草加の変化をじかに感じる機会となるのではないかと考えておりますし、一方、地域にとっても、子どもと直接関わることで、学校と育てたい子どもの姿を共有する機会となり、子ども教育連携に対して積極的に協力してもらえる関係が生まれると期待しております。

最後に、本標準カリキュラムの配布についてですが、各校では、平成30年度の教育課程の編成に向けた取組が始まっております。このことから、既に電子データとして各校に配布しております。また、冊子ですが、1月中旬に配布できるよう、印刷・製本を進めております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 ５ページに、国が示す教育との関連付けをまとめていただけていますが、ここに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が挙げられています。先ほど室長からのご説明で、それを受けて標準カリキュラムの表記を、育ってほしい姿に改めたという話がありました。表記の変更に伴って、記述されている子どもの姿の見直しなどが、また今後、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を受けて、改訂する計画があるか教えてください。

○説明員 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をより具体的に示すために、市内の幼稚園、保育園、それから認定こども園で保育参観をする機会をいただいております。ここで得た子どもの姿をここに改めて示すなど、見直しをしております。

幼稚園等が、同じ活動を同じように展開していることではございません。このことから、標準カリキュラムを改訂する際に、その都度、見直していかなければいけないと考えております。

○小澤尚久委員 より実態を踏まえて、改訂をよろしくお願いいたします。

○加藤由美委員 市内全教員に配布するということですが、教員の皆様に、これを見ながら説明するといったことはありますか。

○説明員 こちらは、推進委員の学識経験者の先生、あるいは専門部会の先生にも、配布して終わりではなく、活用の仕方に関する研修が必要ではないかというご意見を受けております。

来年度以降、既存の研修でその内容に標準カリキュラムの活用について、触れたいと考えております。

研修内容のもととなるのが、１０ページ、活用例・運用例だと考えます。こちらは、市内の各小学校、中学校で、昨年度作成した標準カリキュラムの活用についての情報です。これを参考に研修の内容を考えてまいります。

○村田悦一教育長職務代理者 とても良いものが出来たと思っています。一番後ろに、「ご意見・ご要望をお寄せください」というページがあります。先ほども見直しや改善を図っていくということでしたが、２９年度版標準カリキュラムでは何件くらいのご意見、ご要望が寄せられているのか、教えていただければと思います。

○説明員 現在のところ、ご意見、ご要望はきておりません。

○村田悦一教育長職務代理者 これを使わないまでも、意見が来ていないということですか。

○説明員 はい。運用例のところに示しましたように、学校訪問の際に行う一貫した教育に関する情報交換会の中で標準カリキュラムの活用について学校から情報提供をいただいております。

○村田悦一教育長職務代理者 これを一般の方や保護者の方も見る機会があり、そういう意味

で意見、要望があったのかと思うので、学校を通して指導訪問などであれば、当然意見は聞くわけですから、29年度版が出て、1年やっているの、どのような意見があるのかなというのを聞きたかったのですが。

29年度版ができたのは昨年度の3月ぐらいですが、実際には今年度この国語から外国語まで取り組んでいて、そのことについては、教育委員会も各学校から年間指導計画を実際に担当者が見て、29年度版標準カリキュラムがどれだけいかされ、活用されているのか、各学校の年間指導計画に反映されているのか、教育委員会として確認、評価、チェックは、どのようになされていますか。

○説明員 9ページをご覧ください。実際には、標準カリキュラムを年間指導計画のどこに反映させるかを示しております。

一貫教育に関する教育課程を編成するというのは新たな取組となっておりますので、29年度4月に各先生方に、こちらを熟読していただいております。そして系統性を踏まえた授業を実践しながら改善点などを朱書きしていただいております。

○村田悦一教育長職務代理者 そうすると、各学校で29年度版標準カリキュラムに基づいた年間指導計画は、できていなかったということですか。

○説明員 できていないということではなく、29年度の年間指導計画に基づき、実践しながら一貫教育の視点で見直しや気付いた点を朱で書き込んでいます。標準カリキュラムの完成が年度末であったという事情から、このように対応しています。

○村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、途中で変えるといった学校があれば、教育委員会として評価やチェックをどのようにしているのか伺います。

○説明員 指導課と連携をしながら評価やチェックを行っております。

○村田悦一教育長職務代理者 連携をしているということですね。

もう1点、私は、以前から疑問に思っていて、確認させていただきたいのですが、6ページの下、「小中一貫教育の制度に関する法令の整備」の項目に「小・中学校ごとに9年間を通じた教育課程を編成」とあります。この中学校併設型小学校の場合には、9年間を通じた教育課程の編成ということは、9年間の年間指導計画を作ることなのか、それとも小学校だから6年間でよいのか、実際にどのようなになっていますか。同様に、中学校の場合も9年間の年間指導計画を作成するのか、それとも3年間でよいのか、国のことですが、分かれば教えてください。

○説明員 小学校は6年分、中学校は3年分としております。これは、今後、一貫教育を行っ

ていく上でも同様になります。

ただ、現在、この標準カリキュラムを作成しているところから、教科の系統性が明らかになっておりますので、中学校は確かに学校の中でもっている教育課程は3年分ですが、小学校でどのように学んできたかということ中学校の3年間の教育課程の中に反映をさせるという意味では、小・中を通じた教育課程の編成になると考えています。

○村田悦一教育長職務代理者 草加市の考えではなく、実際に先進地域で小中一貫教育をやられているところがどうなっているか分かれば教えていただきたい。この小中学校で9年間を通じた教育課程の編成というのは、文部科学省で示す小中一貫教育の制度に基づいて小中一貫教育を行っているところは、実際に作るのは6年間、3年間なのか、やはり9年間をそれぞれ小学校でも作る、中学校でも作っているのか分かれば教えていただきたいです。

○説明員 現時点では分かりませんので、今後、先進市等の情報を収集してまいります。

○村田悦一教育長職務代理者 そういう意味で、通じた、見通したということについて、教育長の挨拶では、「15年間を見通した」ということになっていきますけど、3ページになると、「15年間を通じた」となっていて、4ページになると、「15年間を通じた教育課程の編成」となっていますが、その次には、「幼児期の教育から中学校教育までの15年間を見通した」とあります。通じたと、見通したが、イコールなのかどうなのか。ただ私の意識としては、「通じた」というのは、かなり強い一つの流れで、「見通した」というのは、1つの流れを見通すということでは、かなり意味合いが違うと思います。資料を受け取ったときに、誤解を受けてしまう可能性があります。もう一つ、それぞれ小学校、あるいは中学校では「見通して」、あるいは「通じた」ということを踏まえて作る年間指導計画は、草加は小学校は6年間、中学校は3年間でよいということですが、この辺りが、曖昧だと思います。良いものが出来たと思うので、より活用していくためには、そういったところをはっきりした方がよいという考えをもっています。意見としてお話をさせていただきました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

幼保小中一貫教育標準カリキュラム、これが全教科、領域において完成いたしましたので、これに基づいて小中一貫、更には幼保小中を一貫した教育をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第37号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第40号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 教育支援室から、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

平成29年11月10日に実施いたしました、第5回草加市就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童11人、中学校在籍生徒2人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。問題なしが1人、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1人、知的障害が7人、情緒障害等が4人でございます。

次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。問題なしの児童は特別な支援を要しない、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの1人は、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいとの判断でございました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが6人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが1人でございました。

情緒障害等の中では、通級指導教室(発達障害・情緒障害)での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが3人でございました。

続きまして、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告いたします。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は13人でございました。

次に、障がいの種類の判断でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないが2人、知的障害が5人、情緒障害等が6人でございます。

次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが2人でございました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが4人、特別支援学校で指導することが望ましいが1人でございました。

情緒障害等の中では、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが1人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが5人でした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 10ページですけれども、このところに問題なしということで特別な支援を要しないという児童が小学校で1人いて、ここに上がってきたのは何かの課題があって調査ということだと思うのですが、このような判断にいたった経緯ですとか、また上がってきた経緯、その審議の経緯など、教えていただければと思います。

○説明員 この児童ですけれども、以前に判断を受けておりまして、その際、自閉症・情緒障害の特別支援学級の判断を受けていたのですが、通常学級で生活をしてきまして、その学級の中でうまく生活をできているということがありまして、保護者からもその判断を変更してほしいという依頼もあり、学校からもそのような判断はிரらないのかなということで要請がありましたので、今回、判断の見直しということで会議にかけられました。学級での生活の様子を踏まえて、問題なしというような判断になりました。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。では、状況も改善されてきて、学級の中で支えられて生活がうまくいっているということですね。

今は大丈夫ですが、今後についても、学級が変わった場合だとか担任が変わった場合だとか、そういったことが心配となります。きっと市でサポートはしていただけたと思いますが、その辺りも踏まえて、今後も留意していただければと思います。

○加藤由美委員 この児童は何年生でしょうか。

○説明員 現在、小学校5年生です。

○村田悦一教育長職務代理者 今回、在学児童13人、就学予定児も13人、ちょうど同じ数ですが、特別支援学級が望ましいという判断が知的と情緒障害合わせると9人、両方とも13分の9という70%近くの就学予定児と在学児童に判断が出ていますが、実際に、草加市内で一つ誇れることとして市内全小中学校に特別支援学級が設置されていることがありますが、安全安心というか、地域内の学校へ通っているのか、以前は、ないから他に行かなくてははいけないといったいろいろな状況があったと思うのですが、現時点では、就学の様子はどうか。

○説明員 小学校入学や、小学校の途中、2年生、3年生、4年生、途中の学年からの入級に

については、今現在ではほぼ学区の小学校に入学、入級しております。

該当の障がい種の学級がない場合には、その該当の障がい種がある近隣の学校に入学することがございます。

中学校については、本人や保護者の意向によりまして、学区でない中学校に進学する場合も中には数件ございます。

○村田教育長職務代理者 今、室長の説明のように、ほぼ学区内に、例えば情緒障害の支援学級がないと他に行かなくてはいけないということもあると思うので、より特別支援教育の充実に向けては、全部設置されていて、それぞれ両方ある、そのためには、教員の充実などいろいろな課題もあると思いますが、より充実されることをお願いしたいと思います。

第41号報告 平成29年草加市議会12月定例会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第41号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成29年12月7日に開会されました、市議会12月定例会における上程議案、報告などの件数やその内容などを報告するものでございます。

平成29年市議会12月定例会につきましては、会期は12月7日から21日までの15日間開かれ、提出されました議案は20件、このうち教育委員会に係る議案は1件でございました。

報告につきましては、教育委員会関係を含めてございませんでした。

議案質疑についてでございますが、2人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関係では1人ございました。

その内容ですが、日本共産党の藤家議員より、小中学校における学校就学援助事業に係る新入学学用品費の受給者や、就学援助の捕足率に関するものでございました。

次に、一般質問でございますが、14人の議員から通告がございまして、うち、教育委員会関係は5人の議員から質問がございました。

その項目についてご説明申し上げます。まず、1人目の公明党の西沢可祝議員からは、図書館の増設と充実についてといたしまして、図書購入費などの推移、子どもたちが本にふれる機会を増やしていく方策に関わる質問が行われております。

2人目の同じく公明党の飯塚恭代議員からは、防災対策についてとしまして、防災学習に関わる質問が行われております。

3人目の草加新政議員団の佐藤利器議員からは、部活動の遠征費について、特別教室におけ

るエアコンの設置について、火災発生時の罹災者の支援についての質問が行われております。

4 人目の日本共産党の斉藤雄二議員からは、学校給食についての質問が行われております。

5 人目の、同じく日本共産党の佐藤憲和議員からは、学校の建替え、大規模改修工事についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、年が改まりまして、平成30年第1回定例会を1月24日水曜日、時間は午前9時から、場所は、教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時43分 閉会